

## 小千谷市消防本部・消防署 障害者活躍推進計画

### 【機関名】

小千谷市消防本部・消防署

### 【任命権者】

小千谷市消防長

### 【計画期間】

令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

### 【障害者雇用に関する課題】

小千谷市消防本部・消防署においては、これまで新規に障害者職員が配属になった事例はない。大きな問題は生じていないところであり、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。しかし、公務災害等による中途障害者の発生も考えられること及び社会情勢と社会的責任として、障害者の労働役務を取り入れることを検討する段階にある。

#### 1. 採用に関する目標

今後、障害者に限定した募集・採用を独自に行う予定はないことから、消防署に在籍している職員に対して、障害者雇用に関する知識（障害特性を含む）を付与する機会を設け、障害者雇用に関する職員の理解の促進を図る。

#### 2. 定着に関する目標

情報収集を行う。

### 【取組内容】

#### 1. 障害者の活躍を推進する体制整備

障害者雇用推進者として、消防本部総務課長を選任する。

#### 2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

障害者である職員が配置された場合は、本人に職場での配慮事項等を確認し、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。

#### 3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

現に障害者である職員が在籍していないが、在籍している職員に対しては、障害者雇用に関する知識（障害特性を含む）を付与する機会を設け、障害者雇用に関する職員の理解の促進を図る。

#### 4. その他

障害者就労施設等への物品等の発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。

障害者就労施設等における民需拡大のため、障害者就労施設等との人的交流など（具体的には、職場体験や実習の受け入れ、意見交換会や情報連絡会）を実施する。